

岐阜県公報

目次

告 示

美濃加茂市の区域内の町及び字の区域変更
道路の供用開始

(市町村課) 五五九
(道路維持課) 五六〇

公 示

落札者等に関する公示
特定非営利活動法人の定款変更認証申請
土地改良事業計画の変更同意

(情報企画課) 五六〇
(環境生活政策課) 五六〇
(農地計画課) 五六一

告 示

第 千 九 百 七 十 号
平 成 二 十 年 八 月 五 日
(火曜日)

岐阜県告示第五百十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、美濃加茂市の区域内の町及び字の区域を変更した旨美濃加茂市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する町及び字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する町及び字	新たに画する町及び字の区域に含まれる従前の町及び字
本郷町九丁目	本郷町九丁目字薬師下の一部、字諏訪の一部、川合町二丁目字薬師下の一部
川合町二丁目	本郷町九丁目字薬師下の一部、字諏訪の一部、川合町二丁目字薬師下の一部、字諏訪の一部
川合町二丁目字諏訪	川合町二丁目字薬師下の一部

この処分は、美濃加茂市薬師下諏訪土地区画整理組合による美濃加茂市薬師下諏訪土地区画整理事業に係る換地処分公告のあった日の翌日から効力を生ずる。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 掲 示 場

県庁及び美濃加茂市役所

二 掲 示 物

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火曜日)

発 行

(休日)に当たる
ときは翌日

平成二十年八月五日

三 字界変更調書 その他必要な書類
掲示期間
平成二十年八月五日から
同 年八月二十六日まで

岐阜県告示第五百十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するの旨を告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年八月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
県道	上之保線 下袋坂線	関市上之保字杉ヶ沢一七八〇 一番の一地先から 同市同 字石垣一七七五八 番の二地先まで	三〇・〇	平成 二〇・八・五	平成 一四・三・三

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

1 特定役務の名称及び数量 電子メールシステム（グループウェア）及びインターネット接続システムの機器保守、維持管理及び機器更新業務一式

2 契約の相手方を決定した手段 随機契約

3 随機契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第5号被当

4 契約の相手方を決定した日 平成20年6月26日

5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市橋本町2丁目8番地 富士通株式会社 岐阜支店 支店長 宮下 文孝

6 契約金額 296,100,000円

7 契約に関する事務を担当する部屋の名称及び所在地

(1) 部屋の名称 岐阜県総合企画部庶務課企画課

(2) 所在地 岐阜市数田南2丁目1番1号

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年七月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人南濃おやじの会

三 代表者の氏名 後藤 昌司

四 主たる事務所の所在地 岐阜県海津市南濃町田鶴七二九番地一

五 定款に記載された目的 この法人は、市内外の児童や生徒等に対して、スポー

ツや文化活動、地域活動等の指導助言や支援に関する事業を行い、まちづくりに寄与することを目的とする。

土地改良事業計画の変更同意

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において読み替えて準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の計画の変更に同意したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第十一項の規定により公示する。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

郡 上 市	施 行 者 名	施 行 に 係 る 地 区 名	同 意 年 月 日
	向 鷲 見 地 区		平 成 二 〇 ・ 七 ・ 二 九

土地改良事業計画の変更同意

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において読み替えて準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の計画の変更に同意したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第十一項の規定により公示する。

平成二十年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

御 嵩 町	施 行 者 名	施 行 に 係 る 地 区 名	同 意 年 月 日
	大 久 後 地 区		平 成 二 〇 ・ 七 ・ 二 八

平成二十年八月五日印刷
平成二十年八月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社